

平成28年度 特別支援教育総合推進事業
第2回石狩管内特別支援連携協議会の概要



平成28年度第2回石狩管内特別支援連携協議会を平成29年2月16日（木）に道庁別館10階労働委員会会議室において開催しましたので、その概要をお知らせします。

本協議会では、事務局から「平成28年度 石狩教育局 特別支援教育に関する活動報告」を行い、今年度の石狩教育局における、特別支援教育の充実に向けた取組の報告、千歳市教育委員会から「発達障がい支援成果普及事業」の成果の報告を行いました。その後、市町村における教育と保健・福祉の連携について協議を行いました。

＜協議の柱＞

～「発達障がい支援成果普及事業」の成果を踏まえた市町村における保健・福祉部局との連携について～

各委員からの主な意見

【小学校から】

- 保健・福祉部局との連携に当たっては、「個別の教育支援計画」が重要なツールとなる。市町村において、共通の様式を作成し、学校と保健・福祉部局と情報共有を行い、連続性のある支援を行っていく必要がある。

【中学校から】

- 中学校においては、特別支援教育に限らず、様々な場面で保健・福祉部局との連携が重要になってきている。学校ができることに限界があるので、保健・福祉部局と連携した取組を行っていく必要がある。

【高等学校から】

- 高等学校においては、「実践事例集」を活用した取組が推進されてきているが、学校ができることには限界がある。保健・福祉部局と連携して、継続した支援を行い、就労までの支援につなげていく必要がある。

【特別支援学校から】

- 保健・福祉部局との連携に当たっては、日常的な連携を行っていくことにより、支援の充実につながっていく。特別支援学校は、連携のノウハウをもっているため、有効に活用して、支援の充実を図っていく必要がある。

【保護者から】

- 特別支援教育の推進に当たっては、保護者への支援が重要である。学校の先生が保護者支援を行うのは大変なので、ペアレントメンターを活用するなどして、保護者支援を充実させる取組を行っていく必要がある。

【関係機関から】

- 保健所：障がいのある子どもをもつ保護者は、様々な悩みを抱えている。保護者の不安を軽減させるためには、学校と保健・福祉部局が連携し、地域の実態に応じた保護者支援を行っていく必要がある。
- 社会福祉課：障がいのある子どもの支援に当たっては、ライフステージに応じた支援を行っていくことが大切である。そのためには、学校と保健・福祉部局が連携した取組を進めていく必要がある。
- ハローワーク：障がいのある方の就労に当たって、早期からの適切な支援を行っていることで、適切な就労につながっていく。学校においては、自己理解を促す取組を進めるとともに、関係機関と連携した支援の充実を図っていく必要がある。

＜確認されたこと＞

- 学校と保健・福祉部局との連携の重要性は、何年も前から言われている。連携が必要な理由は2点ある。1点目は保護者支援や家族支援が必要なケースが増え、学校は家庭の中の支援を行うことは難しいことから、保健・福祉部局との連携は必然となること。2点目は「合理的配慮」を行うに当たり、当事者や保護者と学校、関係機関等が話し合う必要があること。なお、「合理的配慮」を適切に行うためには、保健・福祉部局と連携した取組を進めていく必要がある。
- 連携が進まない理由として、学校の特別支援教育コーディネーターの役割が曖昧なことが原因として考えられる。特別支援教育コーディネーターが支援の課題を解決するために、関係機関とつなげていくことができていないのが現状である。特別支援教育のシステムはできあがってきているので、今後は特別支援教育コーディネーターの資質能力の向上を図っていく必要がある。